

宇陀市監査委員告示第3号

令和2年度財政援助団体監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施し、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を決定したので、次のとおり公表します。

令和3年3月26日

宇陀市代表監査委員 籠谷 順司

宇陀市監査委員 上田 徳

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体の監査

2 監査の対象

- (1) 対象団体 宇陀市森林組合
- (2) 対象事務 宇陀市森林組合における宇陀市からの財政援助（宇陀市森林組合補助金）に係る出納その他の事務で、主として平成31年度（令和元年度）及び30年度執行の事務
- (3) 所管課 農林商工部農林課

3 監査の期間

令和3年1月15日から令和3年3月25日まで

4 監査の方法

監査は、宇陀市森林組合に対し平成31年度（令和元年度）及び30年度の財務に関する書類の提出を求め、出納その他の事務が適正に行われているか、また事務事業が補助の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかについて、事業報告書、財務諸表等関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

5 宇陀市森林組合の概要

(1) 設立の趣旨

平成17年10月1日に榛原町森林組合・大宇陀町森林組合・菟田野町森林組合が合併し、新しく設立された宇陀市森林組合は、森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づく法人で、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的としている。

出資金は令和2年3月31日現在、51,506,300円である。

(2) 事務所の所在地

宇陀市森林組合の事務所の所在地は、第1表のとおりである。

【第1表】 宇陀市森林組合の事務所等の所在地

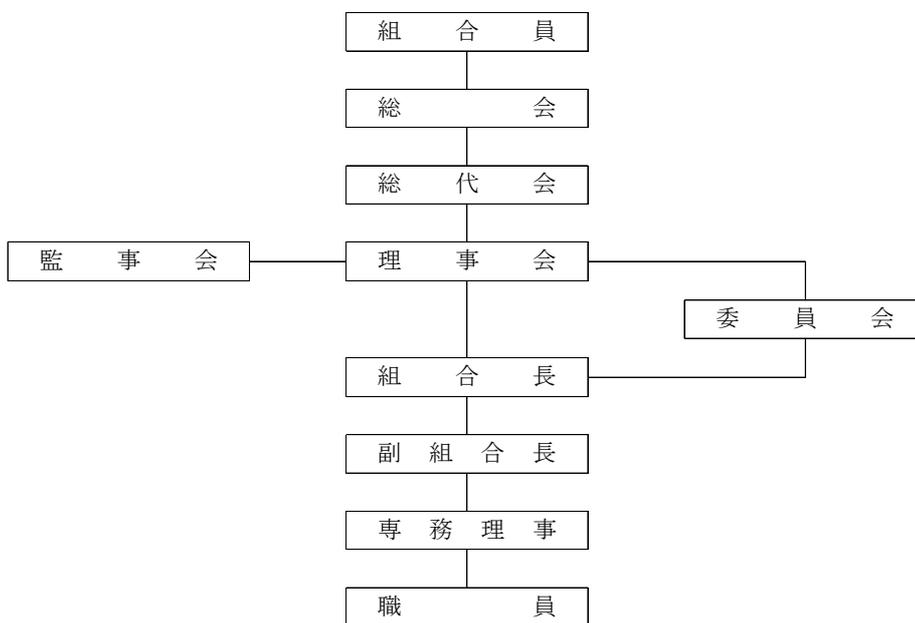
所在地	備考
奈良県宇陀市榛原桧牧1026番地	事務所
	製材・木材加工工場

(3) 組織

令和2年3月31日現在の組合員・役員等の状況、組織の構成は、第2表のとおりである。

【第2表】

	人 数
組 合 員	1,226 名
役 員	16名(組合長1名、副組合長1名、専務理事1名、代表理事1名、理事9名、監事3名) *組合長及び専務理事は常勤である。
総 代 員	199 名
職 員 数	6 名



(4) 主な事業

ア 指導部門

- ・ 森林施業の推進や指導、獣害対策等の森林相談への取組
- ・ 組合広報誌の発行
- ・ 森林施業の提案等による林業普及啓発
- ・ 国の森林環境贈与税制度や森林施業の集約化推進等への取組
- ・ 県産材利用拡大PRや合法木材の推進への取組
- ・ 宇陀産フェスタ等のイベントへの参加
- ・ 人工林の適正・有効な育成指導及び推進と森林管理、技術向上を図るため間伐講習会の実施（平成30年度は榛原檜牧地区、平成31年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。）

イ 販売部門

- ・間伐材の取扱い促進
- ・県産材生産促進

間伐材の販売収入の状況は、第3表のとおりである。

【第3表】

区 分	平成31年度(令和元年度)		平成30年度	
	数量	金額	数量	金額
素 材 丸 太	37,196 本 2,250.584 m ³	23,576,288 円	38,620 本 2,393.803 m ³	26,370,556 円
計	37,196 本 2,250.584 m ³	23,576,288 円	38,620 本 2,393.803 m ³	26,370,556 円

ウ 加工部門

- ・建築材、土木資材の生産・販売
- ・木工関連品の生産・販売

加工品の販売収入の状況は、第4表のとおりである。

【第4表】

区 分	平成31年度(令和元年度)		平成30年度	
	数量	金額	数量	金額
杭、足場、丸棒類	8 本	5,600 円	15 本	8,700 円
土木資材	8,183 本	9,285,900 円	7,855 本	8,591,050 円
木製品	262 個	4,986,273 円	157 個	3,524,500 円
板類	10,684 枚	10,394,383 円	5,821 枚	3,815,470 円
角類(垂木含む)	2,040 本	2,306,660 円	5,280 本	4,019,310 円
その他	354 個	37,778 円	— 個	— 円
合 計		27,016,594 円		19,959,030 円

エ 森林整備部門

森林整備事業では、森林保育事業（植林、下刈り、枝打ち、間伐等）、間伐材等の搬出事業、放置林の間伐事業、作業路開設の事業、作業道等の維持管理事業、公共事業、高所特殊・危険木材伐採関連事業等を実施している。

森林整備事業の状況は、第5表のとおりである。

【第5表】

区 分	平成31年度(令和元年度)		平成30年度	
	件数又は面積	金額	件数又は面積	金額
受託事業	15	13,973,537 円	14	18,999,645 円
施業放置林整備事業	1 (25.44ha)	8,600,000 円	1 (35ha)	11,110,000 円
伐採搬出事業	11	2,615,339 円	17	3,230,492 円
普通伐採事業	7	603,600 円	7	316,855 円
高所特殊伐採関連事業	63	29,354,270 円	71	23,552,001 円
林道工事等	1	240,000 円	9	2,840,778 円
合 計	98	55,386,746 円	119	60,049,771 円

利用事業では、事業予定地の調査や測量、造林補助事業（植林、下刈り、枝打ち、間伐等）、獣害や災害等の調査、緑の雇用事業、森林保険の加入促進、その他補助事業の取扱いをしている。

利用事業の状況は、第6表のとおりである。

【第6表】

区 分	平成31年度(令和元年度)		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額
調査収入	60	783,956 円	73	1,201,815 円
利用事業収入	50	1,250,187 円	23	1,502,478 円
基幹の後継者補助金	—	—	1	200,000 円
美しい森林づくり補助金手数料	56	1,275,850 円	66	1,682,825 円
森林保険手数料	26	20,239 円	40	27,341 円
造林補助金手数料	6	51,240 円	4	61,519 円
利用料	4	2,252,400 円	5	1,738,028 円
利用雑収入	7	114,796 円	7	215,532 円
合 計	209	5,748,668 円	219	6,629,538 円

購買事業では、林業資材、肥料、苗木などの事業物資や薪ストーブや関連物資の取扱いを行っている。

購買事業の状況は、第7表のとおりである。

【第7表】

区 分	平成31年度(令和元年度)		平成30年度	
	数量	金額	数量	金額
苗木	199	68,846 円	312	53,520 円
薬剤	15	47,822 円	14	55,073 円
林業資材	386	1,064,198 円	474	1,056,955 円
薪ストーブ関連	20	44,078 円	99	2,630,902 円
割り箸 他	196	64,974 円	77	123,789 円
その他	117	405,225 円	110	277,616 円
合 計	933	1,695,143 円	1,086	4,197,855 円

(5) 宇陀市との関係

宇陀市森林組合が森林組合法（昭和53年法律第36号）第9条に規定する事業について、宇陀市森林組合補助金として平成31年度（令和元年度）及び30年度に377万2,000円を交付している。

(6) 収支の状況

ア 損益計算書

宇陀市森林組合の平成31年度（令和元年度）及び30年度の収支状況は、第8表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

【第8表】 損益計算書

科 目	平成31年度(令和元年度)					平成30年度					
	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	計	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	計	
収入の部	I 事業収益 (うち市補助金)	10,843,569 (3,772,000)	27,189,707 —	27,537,656 —	64,607,405 —	130,178,337 (3,772,000)	10,927,499 (3,772,000)	30,252,577 —	20,501,662 —	71,223,884 —	132,905,622 (3,772,000)
	II 事業外収益	—	—	—	—	111,564	—	—	—	—	457,561
	III 特別利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	350,000
	収入合計	10,843,569	27,189,707	27,537,656	64,607,405	130,289,901	10,927,499	30,252,577	20,501,662	71,223,884	133,713,183
支出の部	IV 事業費用 (うち市補助金)	5,465,435 (3,772,000)	26,462,677 —	21,235,300 —	33,250,566 —	86,413,978 (3,772,000)	5,566,518 (3,772,000)	30,048,437 —	18,669,192 —	35,217,002 —	89,501,149 (3,772,000)
	V 事業管理費	3,531,376	9,203,646	9,336,072	22,071,094	44,142,188	4,661,786	11,654,465	6,992,676	23,308,931	46,617,858
	1 人件費	2,820,692	7,351,428	7,457,204	17,629,323	35,258,647	3,733,378	9,333,445	5,600,067	18,666,891	37,333,781
	2 旅費・交通費	98,069	255,592	259,269	612,930	1,225,860	115,605	289,012	173,407	578,025	1,156,049
	3 事務費	72,305	188,444	191,156	451,905	903,810	98,922	247,304	148,382	494,609	989,217
	4 業務費	109,189	284,575	288,669	682,433	1,364,866	98,215	245,538	147,323	491,076	982,152
	5 諸税・負担金	68,137	177,581	180,136	425,854	851,708	88,516	221,290	132,773	442,580	885,159
	6 施設費	349,654	911,284	924,396	2,185,335	4,370,669	515,996	1,289,990	773,993	2,579,979	5,159,958
	7 雑費	13,330	34,742	35,242	83,314	166,628	11,154	27,886	16,731	55,771	111,542
	VI 事業外費用	—	—	—	—	2,077,439	—	—	—	—	1,335,591
	VII 特別損失	—	—	—	—	12,893	—	—	—	—	439,754
支出合計	8,996,811	35,666,323	30,571,372	55,321,660	132,646,498	10,228,304	41,702,902	25,661,868	58,525,933	137,894,352	
税引前当期純損益	—	—	—	—	△ 2,356,597	—	—	—	—	△ 4,181,169	
法人税、住民税及び事業税	—	—	—	—	182,500	—	—	—	—	182,500	
当期剰余金 (△は損失金)	—	—	—	—	△ 2,539,097	—	—	—	—	△ 4,363,669	
前期繰越剰余金	—	—	—	—	△ 7,269,183	—	—	—	—	△ 2,905,514	
当期末処理剰余金 (△は未処理欠損金)	—	—	—	—	△ 9,808,280	—	—	—	—	△ 7,269,183	

イ 宇陀市森林組合補助金に係る収支状況

宇陀市森林組合補助金に係る収支は、損益計算書の事業収益及び事業費用の指導部門に計上されている。

宇陀市森林組合から宇陀市に提出された事業実施実績書及び収支精算書の状況は、第9表のとおりである。

【第9表】

区 分		精算額		備 考
		平成31年度(令和元年)	平成30年度	
収入	市 補 助 金	3,772,000 円	3,772,000 円	【事業の概要】 1 森林整備事業 2 間伐及び間伐材出荷の推進 3 作業道などの点検 4 林業講習会の開催 5 宇陀産フェスタ 等
	事業実施主体費	1,693,435 円	1,794,518 円	
	収入合計	5,465,435 円	5,566,518 円	
支出	森 林 整 備 事 業	1,680,000 円	1,500,000 円	
	作 業 道 等 点 検	2,912,000 円	2,912,000 円	
	そ の 他 事 業	732,531 円	974,720 円	
	そ の 他 活 動	140,904 円	179,798 円	
	支出合計	5,465,435 円	5,566,518 円	

7 監査の結果

宇陀市森林組合の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。また、所管課における補助金の交付事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、監査における個別の意見は次のとおりである。

(1) 宇陀市森林組合に関する事項

宇陀市の森林面積は 18,277ha で市総面積 24,750ha の 73%を占め、そのうち人工林は 13,934ha で割合は 76.2%、天然林は 4,206ha で割合は 23.0%となっている。

宇陀市の森林面積は広大であり、第二次大戦後、森林資源造成のための拡大造林が行われ、人工林の大半が利用期にあるが、近年の森林を取り巻く状況を見ると、木材需要を賄う木材輸入自由化、為替レートを自由化する変動相場制となった結果から、安価な外国産木材が大量輸入され続け、市内のみならず国内の森林から産出された木は行き場を失い、木材の価格は落ち続けている。さらに、林業後継者の減少に伴う林業の衰退化、世代交代等による関心の薄れた森林所有者の増加等により、間伐などの森林整備が十分に行われていない森林が蔓延する事態となっている。

このような背景から、奈良県において平成18年度より森林環境税が導入された。森林環境税を財源とした施業放置林整備事業（旧森林環境保全緊急間伐事業）や間伐等による森林整備の推進及び間伐材等の搬出コストの低減を図るための作業路の開設など、広大な宇陀市の森林国土の保全や水源のかん養など森林の持つ多面的機能を発揮するためには、地域林業の振興を担う宇陀市森林組合の果たすべき役割はますます重要となってくる。

これからも、補助制度を有効活用し、行政と一体となった事業のより効率的・効果的な実施を図り、地域の活性化と森林の公益的機能保持の推進に努めると共に、組合員の期待を担って、時代の変化に対応し、将来に渡って安

定した事業経営がなされるよう一層の努力を望むものである。

(2) 所管課に関する事項

宇陀市森林組合は、森林組合法に基づいて設立された森林所有者の協同組織であり、本市の林業行政の基本である森林整備計画に基づく諸事業の推進のため、森林所有者や関係機関と密接な連携のもとに林業の活性化や森林の公益的機能の拡充に寄与している。

国における動向を踏まえ、宇陀市における森林組合が、地域の森林管理の担い手としての役割を今後も果たしていくために、市からの補助金が森林組合にとってより効果的なものとなるよう指導監督するとともに、市としての役割を認識されたい。